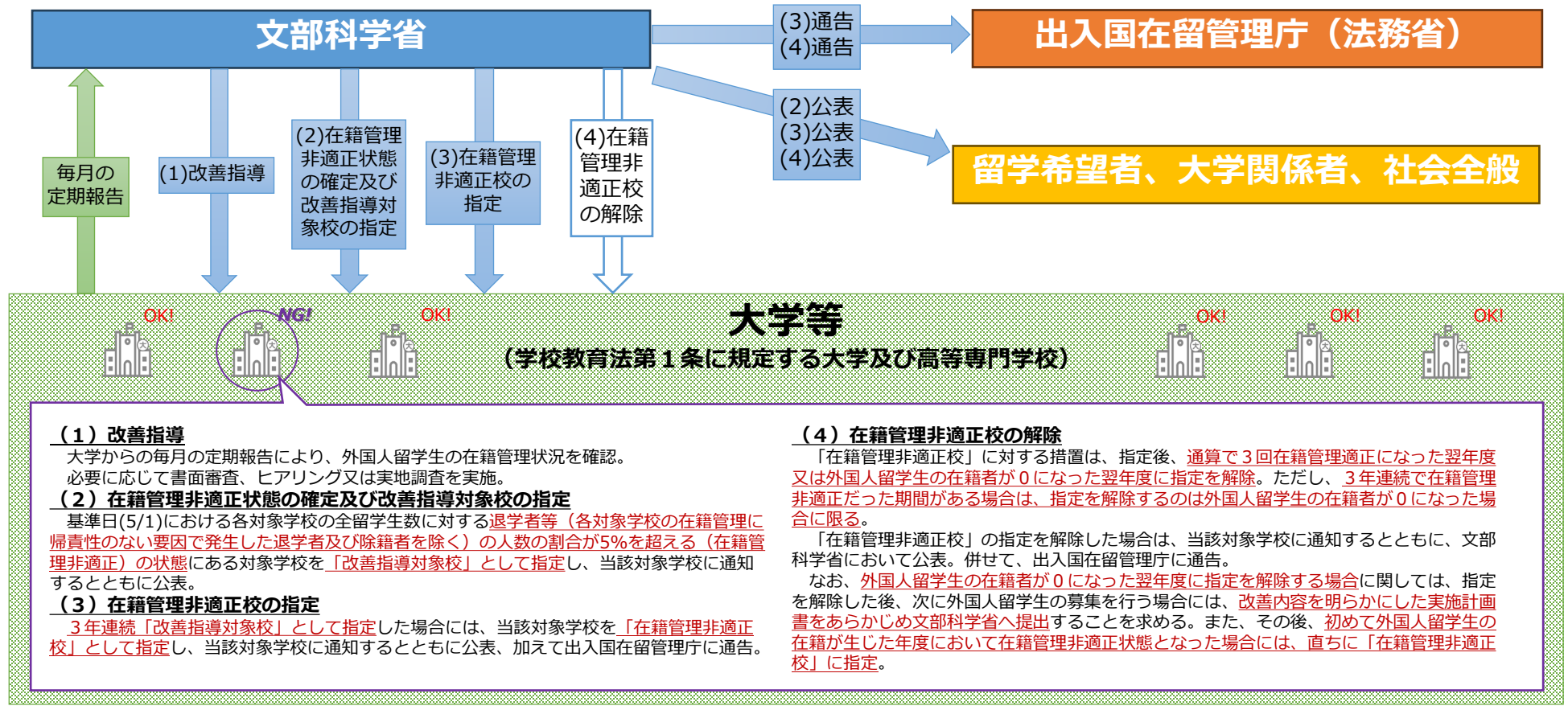


# 外国人留学生の在籍管理の適正を欠く大学等に対する指導指針（令和6年4月26日文科科学大臣決定）

## 1. 趣旨・概要

「外国人留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針（2019年6月11日付け文科科学省・出入国在留管理庁）」及び「教育未来創造会議第二次提言（令和5年4月27日）」を踏まえ、留学生制度全体の信頼・信用を維持し、外国人留学生の受け入れを推進するため、外国人留学生の在籍管理の適正を欠く大学等に対する指導を実施。

## 2. スキーム



## 3. スケジュール

令和6年度～  
指導指針の適用開始

令和7年度～  
「改善指導対象校」の指定開始

令和9年度～  
「在籍管理非適正大学」の指定開始